

一般事業主行動計画（次世代法・女性活躍推進法 一体型）

多様な人材が活躍できる環境を整え、性別にかかわらず能力発揮を実現するため、次のように行動計画を策定する

計画期間

2023年1月1日～2026年3月31日

取り組み内容および
数値目標

1. 多様で柔軟な働き方を可能とする制度の利用を促進する

- ・ スーパーフレックスタイム制度（24時間・コアタイムなし）の活用、在宅勤務制度の利用促進による時間外労働の削減
 - － 制度の周知・制度活用状況の確認・活用事例の共有などによって、労務管理機能の強化を図る

2. キャリア形成・能力発揮の機会を支援する

- ・ 育児支援制度の活用により、働き方や役割に対する無意識なバイアスを払拭し、性別にかかわらず能力発揮が実現できる環境を実現する
【女性の育児休業取得率**100%の継続**および、男性の育児休業または育児目的の休暇取得率を**50%に**】
 - － 仕事と育児の両立支援に関する制度利用促進のため、制度の周知と意識の向上を行う（社内HPの充実、対象者への取得意思確認など）
- ・ 【マネジャーに占める女性の割合を**25%に**】
 - － キャリアプランについての面談（年2回のキャリア面談）を実施
 - － マネジャーに必要なスキル習得につながる研修の実施

3. 継続就業しやすい職場環境の整備

- ・ 年次有給休暇の取得を促進する【年間取得目標日数**10日**】
 - － 取得予定の事前申請など、低取得者への働きかけを行う
- ・ 安心して育児休業を取得し、復職できる環境を整備する
 - － 育児休業（産前産後休業）開始から職場復帰後までのサポートプログラムを検討・導入する